



～交流及び共同学習～

居住地校交流

(本校の児童生徒が住んでいる地域の小・中学校との交流)

交流及び共同学習では、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが共に活動する機会を通して、互いに理解を深め合い、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学んでいます。

(秋田県教育委員会発行のパンフレットより抜粋)

交流を希望する本校の児童生徒と学級担任と一緒に、児童生徒が住んでいる地域の小・中学校へ行き、通常学級や特別支援学級で交流を行います。一人年1～2回の交流ですが、継続して6年以上行った生徒もいます。小学校では音楽や体育、特活(お楽しみ会)、中学校では音楽や体育、英語(ゲーム的な学習)、技術・家庭の教科で交流する児童生徒が多いです。詳しくは、別紙「交流及び共同学習 居住地校交流について」を御覧ください。本校のHPでも紹介しています。

★障がい理解学習等のゲスト ティーチャーによる出前授業

本校は、共生社会の実現を目指して障がいのある人の理解を促すとともに、自分たちの周りには多様な人々がいることへの理解もねらい、出前授業に今年度も協力します。希望に応じて本校がゲストティーチャーとして交流及び共同学習(居住地校交流や学校間交流)の事前学習に協力したり、障がいのある子とない子が一緒に楽しめる運動遊び等の紹介等を行ったりしています。対象は、幼児・児童生徒です。共生社会の実現に向けて、児童生徒の発達段階に合わせた障がい理解学習等を行う園や学校等のお手伝いをしますので、お気軽に声を掛けてください。これまで行ったゲストティーチャーの活動を紹介します。

「交流に向けて

仲良くなるためのポイントを知ろう」

- * 居住地校交流に来る友達のことを知ってもらうために、小学校で授業を行いました。

(活動の様子→)



「素敵な高学年になろう」

- * 知的障害学級の児童に向けた性教育の学習を支援しました。

(プレゼン資料から→)



「困り感のある人を理解しよう」

- * 中学校全校生徒に向けて、障がい理解学習へ協力しました。

(プレゼン資料から→)



「困り感のある人を理解しよう」

- * 居住地校交流を行う小学2年生の児童に向けて、障がい理解学習(車椅子体験)へ協力しました。

(活動の様子から→)



「困り感のある人を理解しよう」

- * 居住地校交流を行う中学1年生の生徒に向けて、障がい理解学習へ協力しました。

(活動の様子から→)



★内容は、希望や年齢に合わせて相談しながら決めます。
本校と交流をしている、いないに関わらず、出前授業を行いますので、ぜひ御連絡ください。